

編集と発行

埼玉県三郷町設場

企画課

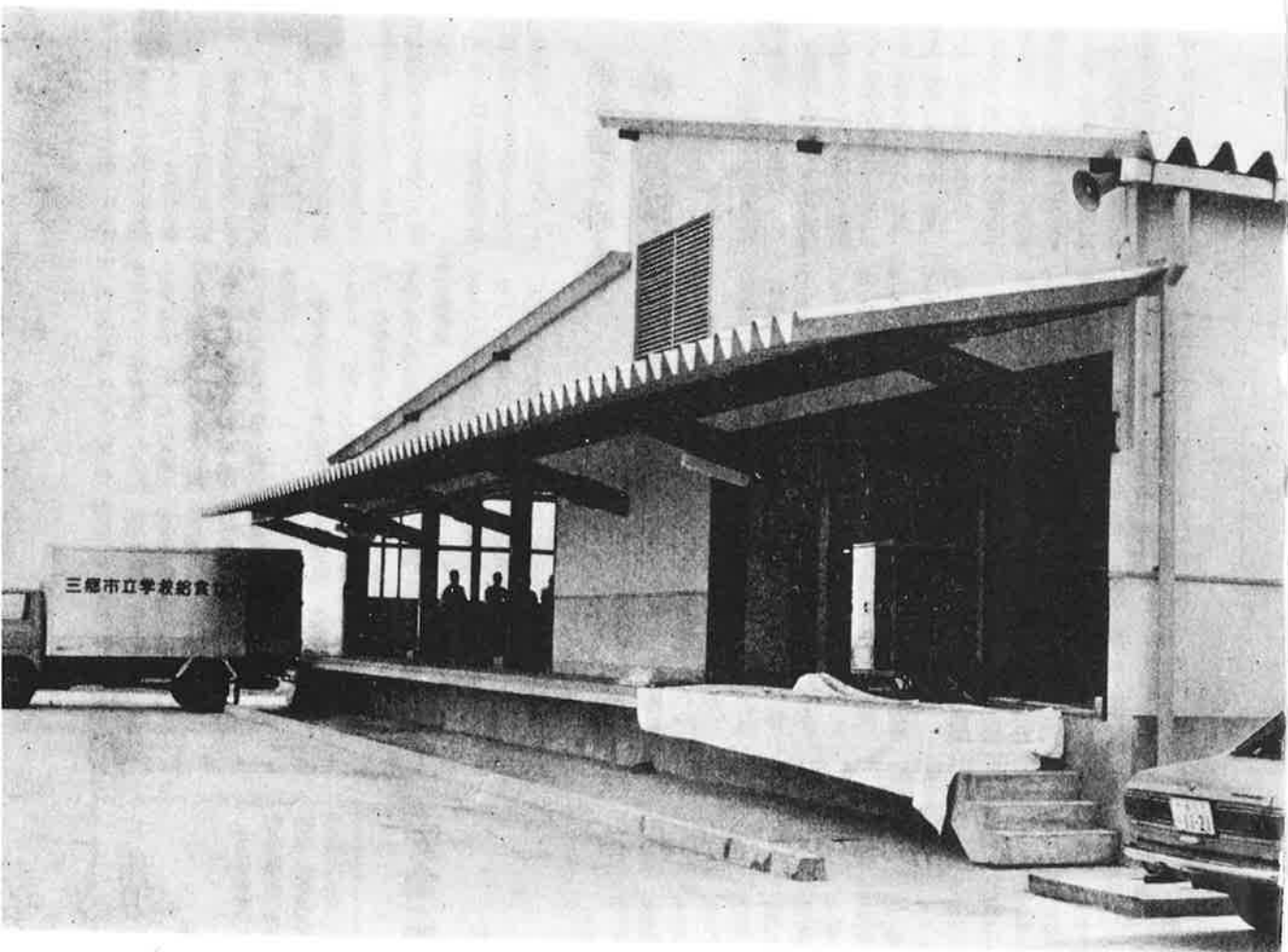
電話

(0489) 52-3211 (代)

三郷みさと 広報

三郷町の人口、世帯数
(4月1日現在)

世帯数	12,290
(昨年同期)	10,944
人口	49,053
(昨年同期)	44,479
男	25,010
(昨年同期)	22,639
女	24,043
(昨年同期)	21,840



待望の学校給食センター完成する

児童、生徒に栄養のバランスのとれた食事をと総工事費1億4,661万1千円をかけて、町立学校給食センター(大字彦倉958番地)の建設工事が進められていましたが、4月18日にめでたく完成しました。

'72 **4** 月



ります。仮換地指定を間もなく終り、本格的工事にかかる早稲田土地区画整理事業特別会計におきましても四十七年度予算は二億七、〇六五万円ですが、関係者から促進要望が強くなされております。一般会計の当初予算の面からみますと、一番のトップは何と云っても教育費で六億一、五二九万円第六小学校の新築、北中体育館新築、その他の施設拡充は多くの金がかかるわけです。次は、土木費の三億二、九六四万円、町道の整備、橋りょう段階で六万五千人程度の都市になりましよう。

来る五月三日の市制施行を控えて開かれた三月定例町議会は四十七年度一般会計予算など十三議案を審議し、会期十九日間におよびましたが、新年度における施策の重点事項ならびに三郷市誕生後の諸問題等につき町民の皆さんに概略を申し上げます。

新年度を迎えて

納得と協力の自治を

町長 白石 敏夫

まず、予算について見ますと四十七年度の一般会計予算は一八億五、三九〇万円、前年初予算に比べ三六・三パーセントの増(四十六年度現計予算一七億九、三二五万円)に達しました。

国民健康保険特別会計は二億八八二六万円(前年度比四六・一パーセント)増、上水道特別会計は資本的支出(建設改良費)が五億四、五九五万円、經常的な収入予算が一億一、八四二万円(給水戸数二万五、五〇〇戸、年間配水量四七〇万トン)と両会計とも人口急増を反映して、急速な伸びを示してお

口五万人突破を目前に控えた町の施設などが重点事業です。総務費においても二億九、九五三万円ということで三番目に大きい額ですが、行政需要の急増にともなう職員増、事務量の増加などで、庁舎の増築をいたさなければどうにもならなくなりました。

ゴミ、し尿の最終処理と環境衛生を行なう衛生費は当初一億六、九五六万円ですが、これもやがて不足を予想しよう。新年度には、このほか第六保育所の新設、職員ならびに教員

住宅の新築、第七小学校、中央中学校(仮称)の用地取得、みさと団地内小学校の新築、同保育所の新築などが当初予算とは別途に計画、実施される予定です。

東京外環、東京高速三郷線、常磐自動車道などの高規格道路の事業促進、三郷放水路の着工、松戸―三郷間新道路の計画化などいよいよ本格化し、年度末ごろにはみさと団地の第一次入居や国鉄みさと駅の開駅も行なわれますので三郷市はその段階で六万五千人程度の都市になりましよう。

私は、住民の皆さんに「納得と協力」を心から訴えます。急速に都市化を余儀なくされ「市」と称するには余りにも不足だらけです。財源も人材も施設も何もかも不足しております。現在の状況を充分に納得され、多少のご不満は将来への期待におきかえて、環境整備や公共用地の取得などにぜひ、ご協力をお願いいたします。

水とみどり恵まれた、健康で明るい住宅都市をつくりあげ、ために、住民各位がそれぞれの立場において、ご批判とご鞭撻を賜りますよう、新年度に当たり重ねてお願い申し上げます。

四月一日から水道課が

「水道事務所」と改称

三月定例議会において「三郷水道事業の設置等に関する条例」の一部を改正する条例の可決決定により、四月一日から水道課の名称が「三郷町水道事務所」に改められました。なお、所在地、電話番号は従来とおりです。

安全・衛生の二課を新設

市制施行に備えて

整備される

役場の機構かわる

三月の定例議会において「三郷町課設置条例の全部を改正する条例」が可決決定されましたが、この条例は、市制施行を前にして、町長部局の機構を整備しようとするもので、新たに安全課と衛生課の二課が新設され、また、課名の変更(保険年金、経済)など

- | | | | |
|---------|------------|------------|---------|
| 企画課 | 企画係 | 広報統計係 | 電 |
| 企図課 | 企図係 | 広報統計係 | 電 |
| 計算係 | 計算係 | 計算係 | 計算係 |
| 衛生課 | 衛生係 | 清掃係 | 衛生係 |
| 経済課 | 商工係 | 農政係 | 経済係 |
| 建設課 | 管理係 | 建築係 | 土木係 |
| 都市計画課 | 都市施設係 | 計画係 | 都市計画係 |
| 区画整理事務所 | 区画整理事務所 | 区画整理事務所 | 区画整理事務所 |
| (収入役直屬) | (収入役直屬) | (収入役直屬) | (収入役直屬) |
| 安全課 | 交通安全係 | 公害係 | 安全係 |
| 保険年金課 | 保険係 | 年金係 | 保険年金係 |
| 厚生課 | (市制施行後は廃止) | 福祉事務所(庶務係) | 福祉事務所 |
| 会係 | 保護係 | 児童係 | 会係 |
| 四係となる | 四係となる | 四係となる | 四係となる |

3月定例議会開く

四十七年度当初予算など

三十三議案を審議

三月定例議会は、三月十日、役場議場において開かれ、会期を十九日間と
きめ昭和四十七年度一般会計予算や特別会計予算あるいは条例の一部改正
など三十三件が上程され各常任委員会に付託、審議されました。

なお、審議された
議案は、つぎのとおり
です。

▼早稲田線第二工区
街路築造工事請負契約の締結に
ついて (否決)

▼学校給食センター厨房設備購
入契約の変更契約について

前契約金額に八万五千円を
追加し、契約金額は、三、五三
万二千円となりました。

▼昭和四十六年度一般会計補正予
算 (第五号)

▼歳入歳出の予算の総額に、それ
ぞれ四、九七三万円を追加し、歳
入歳出の予算の総額は、一七億九
三、四六六万円となりました。

▼昭和四十六年度国民健康保険特
別会計補正予算 (第二号)

▼歳入歳出の予算の総額に、それ
ぞれ二、四六七万七千円を追加し
歳入歳出の予算の総額は、二億三
九〇九万五千円となりました。

▼昭和四十六年度上水道事業特別
会計補正予算 (第二号)

▼昭和四十六年度三郷町早稲田土
地区画整理事業特別会計補正予

算 (第一号) (修正可決)

▼歳入歳出の予算の総額から歳入
歳出それぞれ二億七、六八八万八
千円を減額し、歳入歳出の総額は
三、八四二万三千円となりました

▼町長、助役および収入役の給与
等に関する条例の一部を改正す
る条例

一般職の職員の給料月額の設定
との権衡を考慮して、改正されま
した。

▼三郷町教育委員会教育長の給与
等に関する条例の一部を改正す
る条例

一般職の職員の給料月額の設定
との権衡を考慮して、改正されま
した。

▼議会の議員の報酬および費用弁
償等に関する条例の一部を改正
する条例

経済状況の変化と、常勤の特別
職員および一般職員の給料月額
の設定を考慮し、報酬の額が改正さ
れました。

▼特別職の職員で非常勤のものの
報酬および費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例

経済状況の変化と、常勤の特別

職員および一般職員の給料月額
の設定を考慮し、報酬の額が改正さ
れました。

▼三郷町消防団員の定員、任免、
給与、服務等に関する条例の一
部を改正する条例

経済状況の変化と、常勤の特別
職員および一般職員の給料月額
の設定を考慮し、報酬の額が改正さ
れました。

▼職員の特種勤務手当に関する条
例の一部を改正する条例

税務職員に特殊勤務手当を支給
するため、改正されました。

▼三郷町課設置条例の全部を改正
する条例

行政需要に対処するため、課の
新設等を行なうために改正されま
した。

▼三郷町水道事業の設置等に関す
る条例の一部を改正する条例

農政の発展をはかるため、審議

会を設置するために制定されまし
た。

▼三郷町幼児教育振興審議会条例
の制定について

幼児教育の進展をはかるため、
審議会を設置するために、制定さ
れました。

▼三郷町体育指導委員設置条例の
制定について

体育活動の充実、発展をはかる
ため、体育指導員を設置するため
に制定されました。

▼三郷町社会教育委員設置条例の
全部を改正する条例

条例の内容の整備をはかるため
改正されました。

▼三郷町高齢者の医療費の助成に
関する条例の一部を改正する条
例

老齢者の保健の向上および老

者の福祉の増進を図るため、所得
制限を撤廃し、町に住所を有する
七十歳以上の高齢者全員に対し、
医療費の一部を助成するために改
正されました。

▼三郷町国民年金印紙購入基金の
設置および管理に関する条例の
一部を改正する条例

被保険者の増加により、基金の
額を増額するために改正されまし
た。

▼三郷町営土地改良事業受益者負
担金徴収条例の一部を改正する
条例

農林省事務次官通達による「土
地改良事業の受益地の転用にとも
なう補助金の返還措置」にともな
い条例の一部が改正されました。

▼三郷町職員定数条例の一部を改
正する条例

事務量の増大にともない、職員
の定数を改めるために改正されま
した。

▼三郷町立学校設置および管理に
関する条例の一部を改正する条
例 (否決)

▼昭和四十七年度三郷町一般会計
予算

▼歳入歳出予算の総額は、歳入歳
出それぞれ、一八億五、三九四万
六千円となりました。

▼昭和四十七年度三郷町国民健康
保険特別会計予算

▼歳入歳出予算の総額は、歳入歳
出それぞれ、二億八、八二万四千
円となりました。

▼昭和四十七年度三郷町早稲田土
地区画整理事業特別会計予算

▼歳入歳出予算の総額は、二億七
〇六万五千円となりました。

▼埼玉県東部清掃組合規約の一部
改正について

地方自治法附則第二〇条の五、
第一項の規定により、昭和四十七
年一月十五日から八潮町を八潮市
にする処分がなされたので、地方
自治法第二八六条第一項および同
法第二九〇条の規定により改正さ
れました。

▼昭和四十六年度三郷町早稲田土
地区画整理事業特別会計補正予
算 (第二号) (修正可決)

▼歳入歳出予算の総額に、それぞ
れ六、九八万九千円を追加し、歳入
歳出の予算の総額は、四、五四一
万三千円となりました。

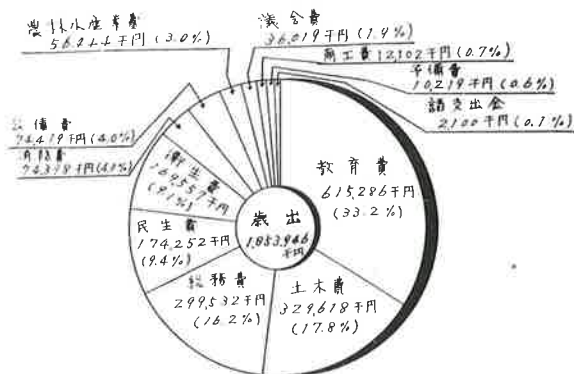
【一般質問】

十七名の議員さんから一般質問
があり、審議されました。

18億5,394万6千円 (47年度 一般会計)

教育・土木費に

会計予算款別表



歳入の状況

自主財源である町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ消費税、電気ガス税等で、七億五、二七万一千円、その他負担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入等で二億五、〇三万七千円。

昭和四十七年度一般会計予算は、歳入歳出とも一八億五、三九四万六千円で、前年度当初予算に比べて四億九、三八二万八千円（三六・三％）の増額となりました。

歳出では、教育費三三・二％、土木費一七・八％、総務費一六・二％、民生費九・四％、衛生費九・一％、などの順となっており、教育、土木、民生、衛生に重点がおかれた予算となっています。

さらに、依存財源では、地方交付税五億五千万円、国庫支出金一億二、三六九万六千円、町債九四〇万、県支出金四、七八三万四千円、自動車取得税交付金二六四万五千円、地方譲与税八〇〇万、交通安全対策特別交付金九〇万が当初の見込額として計上されました。

歳入の状況

町の歳入予算を部門別にみるとつぎのとおりです。

議会費

三、六〇一万九千円

昨年度より六七二万八千円の増額となっております。

これは主として、議会運営のための費用で議員の報酬、事務局職員給与、諸手当等が計上されています。

総務費



2億9,953万2千円

昨年度より一億三、一七五万二、千円の増額となっております。

その主な内容をみると、一般管理費六、二三六万六千円、これは主として人件費等が計上されております。

文書広報費一、一五五万六千円これは、皆さんのご家庭へ毎月一回配布している「広報みさと」と市制施行を記念して作成する「市制要覧」（全世帯に配布）印刷代並びに掲示板一〇基代等が計上されております。

企画費四五四万四千円。これは

主として電子計算機レンタル料等が計上されております。

交通安全対策費では、二、四七八万円。

本年度は、第三小学校に設置する交通公園と安全施設等の工事費などが主として、計上されております。

選挙費五八〇万一千円。これは主として、今年七月に行なわれる埼玉県知事選挙費として、二〇一万五千元が予算化されております。

民生費



1億7,425万2千円

昨年度より一億六、一七五万五千円の増額となっております。

これは主として、児童福祉、老人対策の福祉事業費、また、本年度新設予定の第六保育所工事請負費等が予算化されております。

衛生費



1億6,955万7千円

昨年度より四、九三四万六千円の増額となっております。

保健衛生費一、八六二万一千円これは、母子衛生費、成人病対策

費、献血推進費等が主たるものです。

予防費七、三三八千円。このなかには、各種予防接種にかかる費用や住民の結核検診、狂犬病予防幼児児童の衛生虫対策費等が計上されております。

環境衛生費一、二〇八万二千円これは、住みよい環境をつくるための衛生害虫駆除対策費、公害対策費、火葬場管理費等が主なるものです。

清掃費一億三、一六二万六千円この内容は、ゴミ、もえないゴミし尿等の処理に関する経費が主なるもので、ゴミ、もえないゴミ、し尿等の収集運搬委託料や越谷市にある三市三町で運営している東部清掃組合の第二次ゴミ処理施設の建設費、東部清掃組合の維持管理費等が大きく含まれています。

農林水産業費



5,644万4千円

昨年度より三、五一三万九千円の増額となっております。

これは主として、農道舗装費二五九万五千円をはじめ稲作調整病害虫防除、草刈機の設置（防除班に一〇台、ビニールハウスの設置等の補助が予算化されております。

なお、本年度は、農業委員会農家台帳の整備をします。

町の予算きまる

総額の51%が

昭和47年度一般

土木費



3億2,961万8千円

昨年度より三億四千六百円の増額となっております。
主な内容としては、商店街の商業診断、計量器の検査、優良従業員表彰、労働者住宅資金の融資等の事業費と商工業を紹介する印刷費などが計上されております。

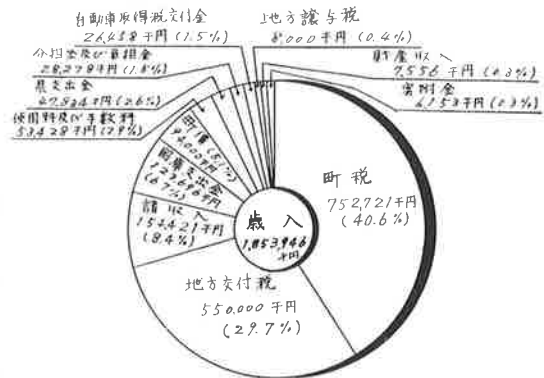
商工費



1,210万2千円

昨年度より九、九〇五万六千円の増額となっております。
主なものとしては、道路維持費五、二八五万六千円。この中にはすでに舗装されている町道の破損修繕費として三、四七五万七千円、県道流水・川管入替工事費五〇〇万円、建設資材場購入費および整備費六九八万三千円、町道補修用土砂代三、二五〇万円、四トン積ダンパカー購入費一四〇万円となっております。

道路新設改良費では、一億七、七七一万二千円。これは、町道舗装新設工事費、町道改良工事費、県道改良寄附金となっております。
橋りょう新設改良費では、四、四六八万円。これは、大湯川架橋橋りょう架替工事（二橋）並び



教育費



6億1,528万6千円

昨年度より七、五五二万五千円の増額となっております。
教育費の内容をみますと、二、〇八四万三千円。これは主として職

員給による人件費または教員住宅（上彦色）の補修費並びにピアノ練習室（三カ所）の工事費が計上されております。
小学校費三億三、九三三万九千円。これは主として各小学校における消耗品や備品費等が含まれ、さらに、第六小学校の新設により校舎・体育館等の建設工事費が予算化されております。
中学校費では、九、七八八万四円。これは主として本年度着工予定の北中学校体育館新設工事費および南・北中学校体育館の附帯設備関係費用が計上されております。
社会教育費一億五、七三二万五千円。これは学校給食センターの開設による運営費および燃料、その他の維持費です。
また、青少年の健全な育成をはかるため、青少年教育、婦人、成人教育の振興および町の貴重な文化財を守るために文化財保護費が計上されております。

消防費



7,439万8千円

昨年度より一、八七五万五千円の増額となっております。
その内容は、常備消防費では、四、九七六万三千円。これは主として職員給与や諸手当等の人件費が計上されております。
非常備消防費では、九八〇万三千円。これは、団員の報酬や報償金、費用弁償または負担金および補助金等が計上されております。
消防施設費では、一、四三二万九千円。これは主として、消火栓の新設、修理など五カ年計画の一端として消防水利の確保に重点がかけられ、予算化されております。

国民健康保険 特別会計

昭和四十七年度の国民健康保険特別会計予算は、二億八、八八六万円が前年度に比較すると九、一〇三万九千円の増になります。

歳入の部

歳入については、国庫支出金の一億五、五〇〇万八千円をトップに国民健康保険税一億一、四四六万四千円、繰越金六〇〇万円、繰入金二五〇万一千円、財産収入六六万円、諸収入三〇万七千円、使用料および手数料一六万円、果支出金一六万円が、当初の見込額として計上されております。

歳出の部

歳出をみますと：
総務費 一、四五〇万九千九百円
保険給付費 二億六、六四四万九千円
保険施設費 一六五万一千円
基金積立金 六六万円
諸支出金 六六万円
予備費 五二四万円
が、当初の見込額として計上されております。

たばこは

町内で

買いましょう

環境衛生会へ

加入しましょう

明るく、住みよい環境をつくる
目的をもつて衛生害虫の駆除、な
らびに生活環境の保全に務めてお
ります。

住みよい環境とは、一家庭だけ
の問題ではありません。住民が協
力しあい、一丸となって取り組ん
でこそ、この目的が達せられます
このことをご理解なされまして住
みよい街づくりと、活動にご協力
くださいますようお願いいたしま
す。

町の総世帯数 一一、二〇七世帯
環境衛生会加入数
八、八六二世帯

加入率 七九・一%

加入の申し込みは、行政区長、
部落長または役場衛生課まで。

◎事業経費の概要

- ・歳入見込額 六百万円
- ①町補助金 二百七十万円
- ②会 費 三百万円
- ③その他 三十万円
- ・歳出予定額 六百万円
- ①事業費(薬材購入、散布) 七九パーセント
- ②散布器具購入・修理等 七パーセント
- ③会議費手当等 十二パーセント

- ◎構 成
- ①各行政区、自治会を単位とし
て構成
- ②会員は三郷町在住の全世帯
- ③会員は一世帯年額三〇〇円
- ◎四六年度の加入状況

商業統計調査

五月一日現在で実施

五月一日現在で、商業統計調
査が実施されます。

この統計調査は、統計法に基
づく国の基本的な調査で、二年
ごとに行なわれ、卸売業・小売
業・飲食店の事業所を対象に調

査し、商店の分布状況ならびに
商業活動の実態を明らかにし、
適切な商業施策をたてるための
基礎資料となる重要な調査です
ので、該当される事業所は、五
月一日ごろから調査員がお伺い
します。

④事 務 費 三パーセント
一世帯あたりの事業費は、約六
百円です。

◎四十七年度の主な事業予定

- 五月：蚊・ハエの発生源および
せい息地への乳剤散布
(屋外) 第一回
- 六月：室内への乳剤散布(第一
回)。
- 七月：蚊・ハエの発生源および
せい息地への乳剤散布
(屋外) 第二回。
- ・オルソ剤の配布(五〇〇
CC一ビンづつ) 槽
- ・下水等へ散布。
- ・蚊取線香の配布(二〇巻
一箱づつ)。
- 八月：室内への乳剤散布(第二
回)。
- 十二月：殺虫剤の配布(家ネズミ
駆除)。
- ・その他、蚊取線香・防臭
剤等のあつ施。

いたします。ようしくご協
力くださるようお願いいたしま
す。

なお、提出された調査票は統
計以外の目的、たとえば徴税を
の他皆さんの不利益になること
に使用されることは絶対にあ
りませんので、正しい申告をして
いただくよう併せてお願いしま
す。

五月四日から

ナンバープレート変わる

当町は、五月三日から三郷市に
なります。

したがって、バイクや耕うん機
の交換を行ないますので、所
有者(ナンバー・プレートを持参
はすべて三郷市に切替えになりま
す。

4月1日から

交通安全共済事務が

安全課に移りました

安全課の新設により、従来企画
室で取扱っていましたが「市町村交
通災害共済」並びに「交通安全対
策関係」の事務は、四月一日から安
全課で取扱うことになりました。

- ・なお、住民の皆さんの中で、ま
だ、市町村交通災害共済の継続加
入の手続きのしていないかたや新
規に加入を希望するかたは、直接
役場安全課へ申し込んでくださ
います。
- 加入申込み
いつでも受付けています。
- 共済期間
加入した日から翌年三月三十一
日まで
- 会費は一人一カ年
おとな……六〇〇円
中学生以下……三〇〇円

保育所の名称かわる

四月一日から、町立保育所の名
称が次のようになります。

旧 名	新 名
第一保育所	戸ヶ崎保育所
第二保育所	上 口保育所
第三保育所	丹 後保育所
第四保育所	高 須保育所
第五保育所	長戸呂保育所

行政・困りごと相談

「毎月20日(休、祭日の場合は翌日)は、行政相談日」です。役場では
恩給、年金、国税、環境衛生、道路、公害、生活保護、教育などの苦情、
要望に応じておりますから、お気軽にご相談ください。

○と き 5月20日(土) 10時~15時 ○ところ 三郷市役所

○相談担当

行政相談委員……水野久氏、県地方県民室



— 39 —

保健だより

5月と6月にかけての保健衛生事業は次のとおりです。該当者のかたは、時間におくれないようお願いいたします。

◎百日咳・ジフテリア・破傷風の予防接種（第1期3回目・第2期）

5月15日	第1小学校	16日	第2小学校
17日	第3小学校	18日	第4小学校
19日	第5小学校		

該当者
第1期 昭和46年7月1日から同年12月31日まで
第2期 昭和45年1月1日から同年6月30日まで
（第1期終了後1年から1年半の間）

時 間
午後1時30分から2時30分まで

◎ポリオ生ワクチン

5月29日	第1小学校	30日	第2小学校
31日	第3小学校		
6月1日	第4小学校	2日	第5小学校

該当者
1回目 昭和46年1月1日から同年6月30日までの出生児
2回目 昭和45年7月1日から同年12月31日までの出生児

時 間
午後1時30分から2時30分まで

◎日本脳炎

1回目			
6月5日	第1小学校	6日	第2小学校
7日	第3小学校	8日	第4小学校
9日	第5小学校		
2回目			
6月12日	第1小学校	13日	第2小学校
14日	第3小学校	15日	第4小学校
16日	第5小学校		

該当者 満3歳以上の希望者

時 間
午後1時30分から2時30分まで
費用 1回につき150円
回数 初年2回 以後毎年1回

◎母親学級 Aコース

1回目	5月2日	2回目	5月16日
3回目	6月6日	4回目	6月20日

場 所 役場宿直室
時 間 午後1時から4時まで

◎乳児検診および乳児相談

5月1日	吹上公民館	15日	徳島公民館
6月5日	吹上公民館		
12日	早稲田健康相談室		
19日	徳島公民館		
26日	彦成農協2階和室		

時 間
相談 午前10時から午後3時まで
検診 午後1時から3時まで

◎すて犬および仔犬の引取り

いらなくなった飼犬や生まれた仔犬が不用になりましたら毎週金曜日の午前中までに衛生課へお持ちください。

※なお、三郷町保健衛生行事予定表を配布いたしました。が、この中で5月3日から小学校名の変更を載せてありましたが、従来どおりの学校名をつかいますのでお願いします。

行政區長さん

かわる

次のとおり行政區長さんが変わりましたので、お知らせします。

彦成3 篠田 政一（番匠免）

彦成5 豊田 喜助（上彦名）
信田 幸重
大久保秀夫

谷口団地 中村 保治（谷口）

東和3 野瀬仙一郎（高須）
野村 截夫

光陽台団地 宇佐美 誠戸ヶ崎
田中 秀雄
渡部 正人

京成団地 中村 治郎（戸ヶ崎）
植草 耕一

共同募金にご協力を

町民のみならずには、毎年日本赤十字募金につきましては格段のご協力を賜わりありがとうございます。本年も五月一日からこの運動が実施されますので協力いただきますようお願いいたします。

四月一日付をもって次のとおり発令されました。
（カッコ内は旧職名）

役場の人事

昇格
保険年金課長 尾崎 勇
（総務課長補佐）

安全課長 榎本 賢隆

総務課長補佐 田中 伸宜
（人事係長）
税務課長補佐 島根 好久
（評価係長）

財政係長 山崎 利吉（主事）
土木係長 館林 繁信（技師）
交通対策係長 鈴木 昇（主事）

計画係長 柴崎 勇
主査 岡庭 基博（主事）
給食センター係長 大久保 茂（主事）

都市施設係長 稲村 達男（主事）
主事 木津祐澤、小弘弘、斎藤

とし子、藤見寛代子、大野ひろ子、木村定平、片岡吉美（主事補）

企劃課 成川ひさ子、田中 菊江
（税務課）、馬場タケ、
吉田慶子（保健課）
戸張浩治、矢口元次、田中耕作（保健課）、芝井 忠夫（厚生課）

建設課 豊田幸男、吉野広司（都市計画課）
市計画課 佐藤正儀（企劃課）、龜山啓作、島田礼文（保健課）

安全課 山崎 勇
建設課 豊田幸男、吉野広司（都市計画課）
市計画課 佐藤正儀（企劃課）、龜山啓作、島田礼文（保健課）

衛生課 倉奈田孝夫、島根美津江
切昌子
待山洋子、岡田幸男、堀

総務課 山内力（企劃課）

野ひろ子、木村定平、片岡吉美（主事補）
教育委員会
戸張真佐江（水道課）、
神谷和平（住民課）

学校給食センター
平野美恵子（水道課）、
中村昌子、木村道夫（教育委員会）
新採用
武田 昇
戸張武男、恩田久子
谷村邦雄、海老原秀雄、
石山しげる、白石憲雄、
山室和代

建設課 恩田光夫、田中満里子
経済課 白井利子、増田 茂
衛生課 篠田澄子、大隅千恵子、
北原市子、加藤定男
学校給食センター
岡庭連平（所長）
根岸光子、木村行雄

安全課 白石幸雄、荒井金介
都市計画課 大脇光雄、林 義人
大場隆雄、町田幸子
水道事務所 浮谷 孝、前田徳朗
古田 衛、尾崎雄男、山口重次郎
教育委員会 増田吉男、宮路裕義
税務課 鈴木由美子、吉岡利枝子
斎藤 剛、山沢京子、小坂幹夫